

春闘情報 - ⑫

人勸期まで闘争を継続・強化

人事院事務総長 春闘期の最終交渉実施 総務大臣

公務員連絡会は3月27日、尾西人事院事務総長、新藤総務大臣と春闘期の最終交渉を行ったが、いずれの交渉でも「公務員連絡会の意見を聞きながら検討していく」との姿勢を確認するにとどまった。人事院・政府ともに給与制度の総合的見直しの検討姿勢は崩していないことから、公務員連絡会は夏の人勸闘争まで闘争態勢を継続・強化していくこととしている。

地方公務員狙い撃ちの賃下げとなる「給与制度の総合的見直し」に対し、県職労としても引き続き公務員連絡会、自治労の行動に結集し、取り組みを強めていく。

▶▶ 人事院事務総長回答

- ① 給与 民間の実態を精緻に調査し、必要な勧告を行う。
- ② 相当の見直し 公務員連絡会の意見をしっかり聞いていく。
- ③ 非常勤職員 給与改善に取り組む。
- ④ 高齢期雇用 年金支給開始年齢が62歳に引き上げられる2016年度までには、再任用の運用状況を検証しつつ段階的な定年延長の再検討がなされるべきと考える。



回答する人事院

▶▶ 総務大臣回答

- ① 国公給与 人事院勧告や公務員連絡会の意見を踏まえ、検討を行う。
- ② 高齢期雇用 定年退職者の再任用を政府全体で着実に推進していく。段階的な定年の引き上げを含め雇用と年金の接続の在り方について検討していく。
- ③ 地公給与 2014年度の給与関係経費は所要額を適切に計上した。国民・住民の理解が得られる適正な給与となるよう必要な助言を行っていく。
- ④ 自律的労使関係制度 内閣官房と、職員団体等との間で意見交換が行われるものと認識。



新藤総務大臣

給与減額措置後のラス指数公表

総務省に人勸無視の反省なし

総務省は3月25日、地方公務員給与実態調査の結果を公表した。これによると、昨年4月1日時点での地方公務員の平均ラスパイレス指数は106.9と、前年度の107.0を若干下回った。

同時に、7月1日時点での平均指数が103.5となることも公表された。この数値は、国が地方に対して要請した給与減額措置の各自治体の対応結果を示すものだ。この結果を取って公表する総務省の姿勢は、労働基本権制約の代償措置としての人勸制度を無視した今般の給与減額強要を正当化しようとするものであり、公務員労働者に対する欺瞞と言えるものだ。

また、岩手県の指数は、右表のとおり、昨年4月1日時点が106.5、7

	12.4.1 (参考値)	13.4.1 (参考値)	14.7.1
全地方公共団体	107.0 (98.9)	106.9 (98.8)	103.5
都道府県平均	107.5 (99.3)	107.4 (99.3)	102.2
岩手県	107.1 (99.7)	106.5 (98.5)	99.0
	全国32位	全国35位	全国45位

※ ラスパイレス指数：国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数による影響を補正し国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。表中の参考値とは、国家公務員の2年間の臨時特例減額(2012.4~2014.3)が無かった場合の値

月1日時点が99.0と、全国平均を下回る。給与減額措置後は全国45位と低迷しており、東日本大震災からの復興を遂げるためのモチベーション確保の一層の必要性に当局が迫られていると言える。

昨年の給与減額措置に対する闘争では、組合員の団結と結集により、当局の当初提案を押し戻し、一時金の減額と諸手当への反映を行わせなかった。達増知事は今年を「本格復興推進年」と掲げるが、それを支える職員の賃金・労働条件は低位に置かれたままだ。県職労は、給与水準の改善をはじめ、消費増税で一層自己負担が増えている生活実態の解消へ、通勤手当や住居手当等の改善を求め、引き続き取り組みを強めていく。

分会体制

は県職労運動の「かなめ」 早期確立を!

新年度となり、4月から分会役員も新しい体制に移行することになります。職場を点検し問題点を解決するためには、分会単位での役割を分担し、職場の組合員の声を支部・本部へ届けたり、本部が提起する取り組みや情報を組合員にスムーズかつ確実に伝達していくことが大切です。

組合の真の力量は、組合員が、職場の問題や自身の働き方を見つめながら矛盾を常に指摘していくことで向上します。組織強化の第一歩は、職場段階での分会体制にかかっています。まさに、県職労運動の「かなめ」と言えます。

分会役員を早期に選出できるよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日から、専従役員が小田嶋副委員長・大崎書記長・中川中央執行委員(青婦部長)の3人体制となります。賃金労働条件の改善と組織強化に向けて頑張ります。引き続きのご支援をお願いします。